

『反核から脱原発へ——ドイツとヨーロッパ諸国の選択』

〔若尾祐司・本田宏 編著〕

(昭和堂, 2012年)

森田直子

2011年3月の東京電力福島第一原発の事故発生以来、書店には「反原発」や「脱原発」をタイトルに掲げる出版物が溢れるようになった。それらの多くは、現今の日本の原子力をめぐる諸問題を取り扱い、世間のアクチュアルな関心を反映している。反原発・脱原発関連の出版物の急増は、これまで身近な原発問題にあまりにも無自覚・無関心に過ごしてきたことに愕然とし、あらためて批判的な目を向け始めた日本人の数に比例しているとも考えられる。そうしたなか、福島原発事故をきっかけに素早く脱原発の政策を確定させたドイツもまた、少なからぬ注目を集めることになった。

早くも2011年9月初頭には、『ドイツは脱原発を選んだ』⁽¹⁾ というブックレットが、『なぜドイツは脱原発、世界は増原発なのか。迷走する日本の原発の謎』⁽²⁾ というタイトルの本とともに書店に並んだ。ドイツの原子力産業の歴史に詳しいヨアヒム・ラートカウが、福島原発事故後に書き下ろした「ドイツ反原発運動小史」⁽³⁾ は、月刊『みすず』の11月号と12月号に掲載され、出版社の予想を超える反響を得た。また、2012年1月末には日経BP社から『なぜメルケルは「転向」したのか』⁽⁴⁾ というハードカバーが出版され、大手新聞の書評欄でも取り上げられた。在任中のドイツの首相名がタイトルに入り、表紙カバーに当人の漫画風イラスト肖像が描かれている一般向けの本が日本の書籍市場に現れること自体、ドイツ——より正確に言うならば、メルケル率いる与党CDU——が、原発擁護の立場から脱原発へと「転向」したことに対する、日本人の関心の大きさを示していると言えるだろう。

(1) ミランダ・A. シュラーズ『ドイツは脱原発を選んだ』(岩波ブックレット, 2011年)。

(2) クライン孝子『なぜドイツは脱原発、世界は増原発なのか。迷走する日本の原発の謎』(海竜社, 2011年)。

(3) ヨアヒム・ラートカウ(海老根剛/森田直子)「ドイツ反原発運動小史」『みすず』No. 599(2011年11月), No. 600(同12月)。なお、同論文は、ヨアヒム・ラートカウ(海老根剛/森田直子)『ドイツ反原発運動小史——原子力産業・核エネルギー・公共性』(みすず書房, 2012年)に収録。

(4) 熊谷徹『なぜメルケルは「転向」したのか。ドイツ原子力40年戦争の真実』(日経BP社, 2012年)。

以上の刊行物は、「外国人」研究者の講演あるいは長年の研究に基づくものか、ドイツ在住の日本人ジャーナリストが執筆したものである。それに対し、本書は、アカデミックな立場でドイツ・ヨーロッパの研究に取り組む日本人研究者が書き下ろした論文集である。原発事故発生から約1年で出版にこぎ着けた编者たちの意欲と労力とに、まづもって敬意を表したい。

本書編纂に込められた想いは明確である。编者の1人である若尾祐司氏は、「核エネルギー問題の現実的な重さと比較し、この分野に対する人文・社会系の研究蓄積は、なんとも貧弱である。この現状を少しでも変えるため、ともかく本書がヨーロッパにおける核エネルギー問題への手引書となり、研究関心が喚起されることを期待したい」（vii頁）と言い、もう1人の编者である本田宏氏も、「日本語の本としては類書がなく、今後社会科学・人文系の様々な分野で原子力についての研究を刺激する一助になれば幸い」（392頁）と記す。そして、本書全体の約3分の2を占める第一部では、ドイツの脱原子力の道筋を問うことに主眼が置かれ、第二部ではドイツ以外のヨーロッパ各国の原子力政策史が論じられる。

第一部の章立ては主眼に相応してクロノロジカルであるが、内容に即して見ると、第二章（本田宏「ドイツの原子力政策の展開と隘路」）、第六章（小野一「政策過程」としての脱原発問題）および第二章の補論（白川欽哉「東ドイツ原子力政策史」）では、1950年代からメルケル政権の脱原発路線確定にいたるまでのドイツの原子力問題が政策レベルで分析、解説され、第四章（竹本真希子「一九八〇年代初頭の反核平和運動」）、第五章（佐藤温子「チェルノブイリ原発事故後のドイツ社会」）および第四章補論（北村陽子「フランクフルト・アム・マインにおける反原発市民運動」）では、原子力問題への市民社会の側からの多様な反応が検証、紹介される。そして、第一章（若尾祐司「反核の論理と運動」）と第三章（西田慎「反原発運動から緑の党へ」）では、国の政策と市民社会の反応とを媒介するものとして位置づけられうる、ジャーナリストと政党に焦点が絞られる。つまり、第一部では、ドイツの脱原発に連なる歴史事象が時系列に沿って提示、検討されるだけでなく、原子力というテーマに関する人文・社会系の研究の切り口の多様性やその発展可能性が示されているのである。その意味で、脱原発に向かう社会に哲学的考察を加える第二部第九章第一節（小池直人「デンマークの脱原発合意とその条件」）も独特な意義を持つ。こうした多彩なアプローチのあり方を示すことで、本書は、多くの人々が狭義の専門分野にこだわることなく、それぞれの研究関心から原子力問題を考えるきっかけを提供する

ものだと言することができるだろう。

確かに、総計15人の執筆者が「一堂に会する研究会や相互の議論は十分に確保できてはいない」(392頁)と編者が言うとおり、内容の重複や用語の不統一が気にならないわけではない。しかし、本書を読み通すことで論点も見えてくる。以下では、評者なりの読み方で得られた論点を2点ほど挙げることにしたい。

第1の論点は、「核」と「原子力」の関係である。通常、「核」は、核兵器、核保有国、核爆弾(ただし、原爆ともいう)といった語法に見られるように、核分裂や核融合によって生み出されるエネルギーを軍事的に利用する場合に用いられることが多い。したがって、「反核」とは一般に反・核兵器として理解される。それに対して、「原子力」とは核反応エネルギーの平和利用、つまり、産業・民生上の利用に際して用いられ、その代表が原子力発電所である⁽⁵⁾。本書のタイトル「反核から脱原発へ」も、こうした通例に則って、「核の軍事利用への反対から、原子力の平和利用の廃止へ」と読むことができる。もっとも、言うまでもなく、「核」と「原子力」は切り離し不可能であり、「反核から脱原発へ」という表現も、両者の差異が前提とされる前者から後者への転換という意味ではなく、前者と後者の連続性を強調するものとして理解する必要があるだろう。

ドイツに関して「核」と「原子力」の関係性に積極的に触れているのは、反原発運動を率いたジャーナリストのロベルト・ユンクの歩みを追う第一章と、1980年代初頭の反核平和運動を扱う第四章である⁽⁶⁾。若尾氏は、「七〇年代ユンクの反原発運動の行動力と非暴力主義は、疑いなく五、六〇年代の反核・平和運動によって培われた『新しい社会運動』の形とネットワークを継承している。この面での連続性を無視するならば、七〇年代から八〇年代へと、ドイツ語圏の反核運動が反原発・反原爆の『ヤヌスの顔』を持つ、歴史的な特質と意義が見失われてしまう」(9頁)として、「核」と「原子力」の表裏一体性を看過しないように警告する。また、竹本氏は、1979年のNATOの「二重決定」を契機に高まりを見せたドイツの反核平和運動の特徴の一つとして、それが緑の党を介して脱原発運動と結びついたことを指摘し(171-173頁)、ドイツの反原子力運動の広がり大きさを浮き彫りにしている。

(5) こうした訳語の問題については、例えば以下も参照。吉岡斉『新版：原子力の社会史—その日本的展開』(朝日選書、2011年)、6-7頁。ちなみに、ドイツ語のKernは核、Atomは原子力と和訳されることが多く、両者は、日本語同様に本来は互換可能であるが、含意は日本語とは逆で、核兵器、核保有国、核爆弾などにはAtomの方が多用される。

(6) 章のタイトルに「核」が入っているのも、この2章のみである。

「核」と「原子力」との直接的な絡み合いは、第一章補論（高橋博子「米原子力委員会」）、第七章（秋元健治「イギリスの原子力政策史」）および第八章（真下俊樹「フランス原子力政策史」）で明示されている。米英仏ともに、軍事利用（核爆弾製造）を目的に核技術開発に着手し、第二次世界大戦終結後は、「原子力の民事利用」のために開発を継続した。確かに、冷戦終結とともに核兵器廃絶は合意事項となりつつあるが、しかし、いずれの国も原発に関しては擁護の姿勢を崩していない。現下の国際社会でもイランの核開発が疑惑を招き、日本でも原子力基本法改正（2012年6月）に伴って登場した「わが国の安全保障に資する」という文言に疑念が抱かれるように、核エネルギー技術の「デュアリティ（軍民両用性）」（吉岡斉）の問題はアクチュアリティを失っていない。その意味で、「原子力利用の問題は、エネルギー供給や環境問題にとどまらない。これまで『反核』とされてきたものは、〔中略〕核エネルギーの軍事利用、平和利用の双方を含んだものとして議論されなければならない」（156頁）という竹本氏のメッセージは、重く受け止められるべきであろう。

本書を通じて提起される第2の論点—第1の論点とも密接に関連している—は、原子力問題とナショナルな枠組の関係である。核兵器の開発が総力戦や冷戦を背景に国家間競争のなかで展開されたという事実は理解しやすいが、核技術そのものが巨大技術として国家（とその資本）の後援なしには立ち行かないという性格を持っている。だからこそ、それは国家の「政策」となり、ナショナルな枠組で解釈されるのが第一義となる。他方で、各国の原子力政策は、明確な軍事目的があればもちろんのこと、そうでない場合も、諸外国との関係性によって規定されることから、対象の考察に際して視野をナショナルな枠内に限定することは難しい。その端的な例が原子力発電所である。一見すると、原発は国内のエネルギー・経済問題であるが、技術や原発自体の輸出入、使用済み核燃料の再処理や最終処分の問題、そして事故が起きた場合の被害や対応を考慮に入れるならば、それが一国単位で完結する話でないことは明らかであろう。

この点を示しているのが、第二部第九章第二節（東原正明「オーストリアの脱原発史」）、同第三節（福田宏「中央ヨーロッパの小さな原発大国」）および同第四節（田口晃「スイスの脱原発史」）である。とりわけ、相対的な「原発大国」であるチェコとスロヴァキアと、それぞれと国境を接する脱原発国家オーストリアとが、前者の原発の立地—より具体的に言うならば、オーストリアとの国境付近に立地する原発の安全性—をめぐる政治的に対立する様子は、原発政策の考察には既存の国境線にとらわれない柔軟な視野が必要とされることを浮

き彫りにしている。さらに、例えば国内に稼働する原発を持たないオーストリアも、原発に由来する電力を含むヨーロッパのエネルギー網に接続していることを考えるならば、原子力問題がナショナルな枠内にとどまらないことがいっそう明確になるだろう。

日本国内では、目の前の放射能問題やエネルギー問題への対応が急務である。とはいえ、「日本」の「原発」にだけ目を奪われていては、原子力問題の全体性を見損ない、足をすくわれる可能性もある。本書は、そうした可能性を減らすための貴重な思考の材料とみなすことができるだろう。